

令和2年度滋賀県職員等採用試験実施計画

試験区分		採用予定人員	主 な 受 験 資 格		受験案内配布開始	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表	採用予定時期
上級試験	行政 (専門試験型) 警察事務 環境行政 社会福祉 化学 農業 林業 水産 建築 電気(電気工学) 総合土木	50人程度 6人程度 2人程度 12人程度 2人程度 7人程度 2人程度 3人程度 3人程度 3人程度 13人程度	次のいずれかに該当する者 ア 昭和61年4月2日～平成11年4月1日に生まれた者 イ 平成11年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (7)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者または令和3年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 (4)滋賀県人事委員会が(7)に掲げる者と同等の資格があると認める者	「社会福祉」については、下記のいずれかの資格が必要 ア 社会福祉法第19条第1項各号に該当する社会福祉主事の任用資格を有することまたは令和3年3月31日までに同資格を有する見込みであること。 イ 社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士の資格を有することまたは令和3年3月31日までに同資格を有する見込みであること。	5月18日	5月18日(月) ～ 6月8日(月)	(筆記試験) 6月28日(日) 試験会場: 滋賀県庁 膳所高等学校 (口述試験) 7月中旬 試験会場: 滋賀県庁(予定)	7月下旬 ～ 8月上旬	8月中旬	令和3年 4月1日
	行政 (7年試験型)	10人程度	次のいずれかに該当する者 ア 平成6年4月2日～平成11年4月1日に生まれた者 イ 平成11年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (7)大学を卒業した者または令和3年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 (4)滋賀県人事委員会が(7)に掲げる者と同等の資格があると認める者			※申し込みできる試験区分は1つに限ります。 ※行政(専門試験型)と行政(アピール試験型)の併願はできません。	(筆記試験) 6月20日(土) 試験会場: 滋賀県庁 (口述試験) 7月中旬 試験会場: 滋賀県庁(予定)			
経験者採用	行政 総合土木	5人程度 3人程度	昭和55年4月2日～平成6年4月1日に生まれた者		9月中旬	10月中旬 ～11月中旬	11月22日(日) 試験会場: 滋賀県庁 都道府県会館	12月中旬	令和3年 1月中旬	
初級試験	一般事務 総合土木 警察事務	3人程度 1人程度 3人程度	平成11年4月2日～平成15年4月1日に生まれた者		7月1日	8月3日(月) ～ 9月3日(木)	9月27日(日) 試験会場: 滋賀県庁	10月中旬	10月下旬	
市町立小・中学校事務職員採用試験		13人程度								
障害者を対象とした滋賀県職員採用試験		一般事務 3人程度	昭和61年4月2日～平成15年4月1日に生まれた者で、次のいずれかに該当する者 ア 身体障害者手帳の交付を受けている者 イ 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ウ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターにより知的障害者であると判定された者 エ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者		7月1日	7月16日(木) ～ 8月24日(月)	11月1日(日) 試験会場: 大津合同庁舎	11月下旬	12月上旬	
障害者を対象とした市町立小・中学校事務職員採用試験		2人程度								
氷河期世代を対象とした採用試験		3人程度		(詳細は後日公表します)						

